

平成28年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(平成28年4月1日現在)

平成29年2月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

1	職員数（市町及び一部事務組合）	1
	(1) 団体区分別職員数（市町及び一部事務組合）	1
	(2) 職種別職員数（市町及び一部事務組合）	2
	(3) 部門別職員数（市町及び一部事務組合）	2
	(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町）	3
	(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町）	4
	(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町）	4
2	初任給（市町）	5
3	採用者数及び退職者数（市町）	6
4	平均給料月額（市町）	7
	(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額	7
	(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額	8
	(3) 職種別平均給料月額	9
	(4) 職種別平均給与月額	10
	(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額	11
5	給与水準（市町）	12
	(1) ラスパイレス指数の状況	12
	(2) ラスパイレス指数の推移	12
6	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	13

図 表

表 1	職員数及び対前年増減の推移	1
表 2	団体区分別職員数	1
表 3	職種別職員数	2
表 4	部門別職員数	3
表 5	一般行政職の経験年数別職員数	3
表 6	一般行政職の年齢別職員数	4
表 7	一般行政職の平均経験年数の推移	4
表 8	一般行政職の平均年齢の推移	4
表 9	初任給の状況（一般行政職試験採用）	5
表10	採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表11	退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表12	一般行政職経験年数別平均給料月額（全学歴）	7
表13	一般行政職年齢別平均給料月額（全学歴）	8
表14	職種別平均給料月額	9
表15	職種別平均給与月額	10
表16	技能労務職員の職種別平均給与月額	11
表17	ラスパイレス指数の状況	12
表18	ラスパイレス指数の推移	12
表19	特別職等の平均給料（報酬）月額	13

図 1	団体別総職員数、増減率の推移	1
図 2	経験年数別構成比（一般行政職）	3
図 3	年齢別構成比（一般行政職）	4
図 4 - 1	初任給基準額の推移（大卒）	5
図 4 - 2	初任給基準額の推移（高卒）	5
図 5	経験年数別平均給料月額（国を100とした場合）	7
図 6	年齢別平均給料月額	8
図 7	ラスパイレス指数の推移	13

※ 端数処理の関係で、各区分ごとの割合の計が100にならない場合がある。

資 料

1	職員数（市町）	14
2	職員数（一部事務組合）	14
3	職種別職員数（市町）	15
4	職種別職員数（一部事務組合）	16
5	職種別職員数の構成比率（市町）	17
6	部門別職員数（市町）	18
7	部門別職員数の構成比率（市町）	19
8	部門別職員数（一部事務組合）	20
9	部門別職員数の構成比率（一部事務組合）	20
10	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	21
11	採用者数及び退職者数	22
12	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	23
13	経験年数別職員数の構成比率（一般行政職）	24
14	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	25
15	年齢別職員数の構成比率（一般行政職）	26
16	職種別平均給料月額	27
17	技能労務職員の職種別平均給料月額	28
18	特別職の給料（報酬）月額	29

1 職員数（市町及び一部事務組合）

平成28年4月1日現在における市町及び一部事務組合の一般職の職員数は、16,241人であり、前年と比較して60人（0.37%）の減少であった（表1・図1）。

職員数は昭和63年以降平成8年までは増加傾向を示していたが、平成9年から減少に転じ、今年も引き続き減少となった。

表1 職員数及び対前年増減の推移 (単位:人、%)

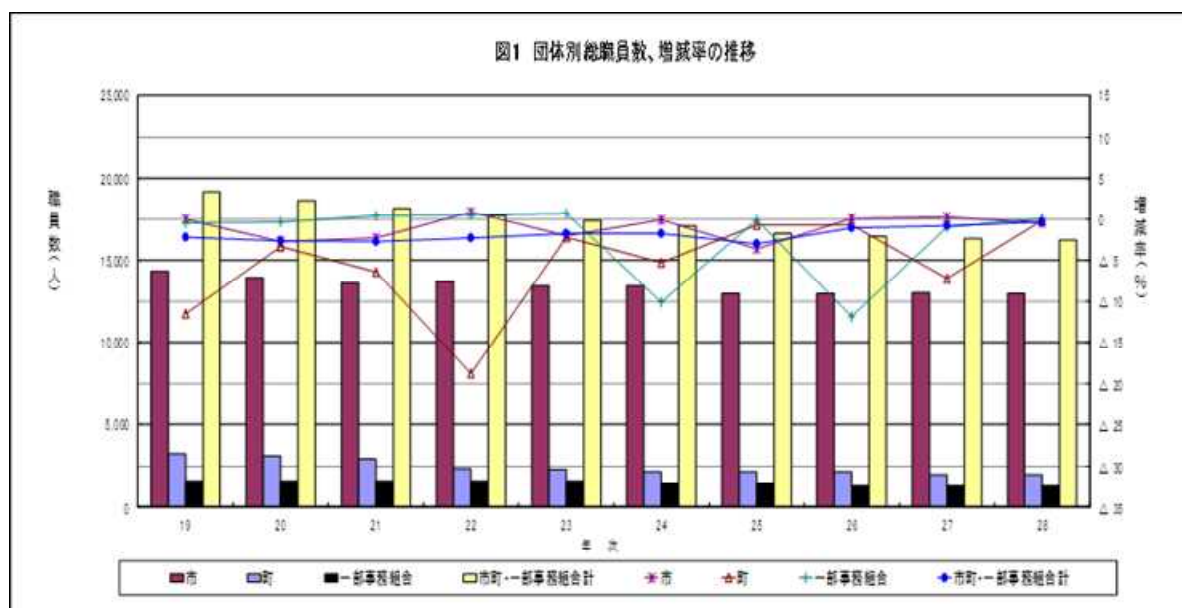
年次	19	20	21	22	23
職員数	19,156	18,652	18,142	17,722	17,409
対前年増減率	△ 2.15	△ 2.63	△ 2.73	△ 2.32	△ 1.77
年次	24	25	26	27	28
職員数	17,112	16,607	16,431	16,301	16,241
対前年増減率	△ 1.71	△ 2.95	△ 1.06	△ 0.80	△ 0.37

(1) 団体区分別職員数（市町及び一部事務組合）

団体区分別の職員数は、前年と比較して、市では58人（0.4%）減少し、町では3人（0.1%）減少し、一部事務組合では1人（0.1%）増加した（表2）。

表2 団体区分別職員数 (単位:人、%)

区分	27年		28年		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	26→27	27→28
市	13,024	79.9	12,966	79.8	△ 58	△ 0.1	0.3	△ 0.4
町	2,003	12.3	2,000	12.3	△ 3	0.0	△ 7.2	△ 0.1
一部事務組合	1,274	7.8	1,275	7.9	1	0.1	△ 0.9	0.1
計	16,301	100.0	16,241	100.0	△ 60	0.0	△ 0.8	△ 0.4



(2) 職種別職員数（市町及び一部事務組合）

職種別職員数の構成比については、一般行政職（58.1%）、消防職（14.9%）、技能労務職（6.4%）の順になっており、この3職種で全体の約8割を占める。

前年と比較して職員数が増加しているのは、一般行政職（29人）、看護・保健職（15人）、消防職（15人）等の6職種であり、減少しているのは、技能労務職（△107人）、税務職（△14人）等の4職種である（表3）。

表3 職種別職員数

（単位：人、%）

区 分	27年		28年		増 減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	26→27	27→28
一般行政職	9,407	57.7	9,436	58.1	29	0.4	0.0	0.3
税 務 職	890	5.5	876	5.4	△14	△0.1	△0.7	△1.6
医師・歯科医師職	22	0.1	20	0.1	△2	0.0	△8.3	△9.1
薬剤師・医療技術職	136	0.8	136	0.8	0	0.0	1.5	0.0
看護・保健職	548	3.4	563	3.5	15	0.1	1.5	2.7
福 祉 職	960	5.9	952	5.9	△8	0.0	△1.9	△0.8
消 防 職	2,398	14.7	2,413	14.9	15	0.2	0.6	0.6
企 業 職	535	3.3	542	3.3	7	0.0	△2.6	1.3
技能労務職	1,150	7.1	1,043	6.4	△107	△0.7	△9.2	△9.3
特定任期付職	3	0.0	3	0.0	0	0.0	0.0	0.0
教 育 職	250	1.5	254	1.6	4	0.1	△1.6	1.6
臨時職員	2	0.0	3	0.0	1	0.0	皆増	50.0
計	16,301	100.0	16,241	100.0	△60	0.0	△0.8	△0.4

(3) 部門別職員数（市町及び一部事務組合）

部門別の職員数については、総務関係が最も多く2,979人（18.3%）となっており、以下、民生関係の2,483人（15.3%）、消防関係の2,427人（14.9%）となっている。

職員数の増減については、土木関係30人（1.9%）、消防関係13人（0.5%）等の6部門で増加した一方、教育関係△58人（△2.9%）、衛生関係△29人（△2.3%）等6部門で減少している（表4）。

表4 部門別職員数

(単位:人、%)

区分	27年		28年		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	26→27	27→28
議会関係	144	0.9	145	0.9	1	0.0	△ 1.4	0.7
総務関係	3,001	18.4	2,979	18.3	△ 22	△ 0.1	3.1	△ 0.7
税務関係	864	5.3	851	5.2	△ 13	△ 0.1	△ 0.8	△ 1.5
民生関係	2,473	15.2	2,483	15.3	10	0.1	△ 2.5	0.4
衛生関係	1,286	7.9	1,257	7.7	△ 29	△ 0.2	△ 1.8	△ 2.3
労働関係	9	0.1	8	0.0	△ 1	△ 0.1	12.5	△ 11.1
農林水産関係	600	3.7	611	3.8	11	0.1	△ 2.3	1.8
商工関係	365	2.2	362	2.2	△ 3	0.0	3.1	△ 0.8
土木関係	1,541	9.5	1,571	9.7	30	0.2	1.2	1.9
消防関係	2,414	14.8	2,427	14.9	13	0.1	0.5	0.5
教育関係	1,985	12.2	1,927	11.9	△ 58	△ 0.3	△ 6.0	△ 2.9
公営事業関係	1,619	9.9	1,620	10.0	1	0.1	△ 1.6	0.1
計	16,301	100.0	16,241	100.0	△ 60	0.0	△ 0.8	△ 0.4

(4) 一般行政職の経験年数別職員数 (市町)

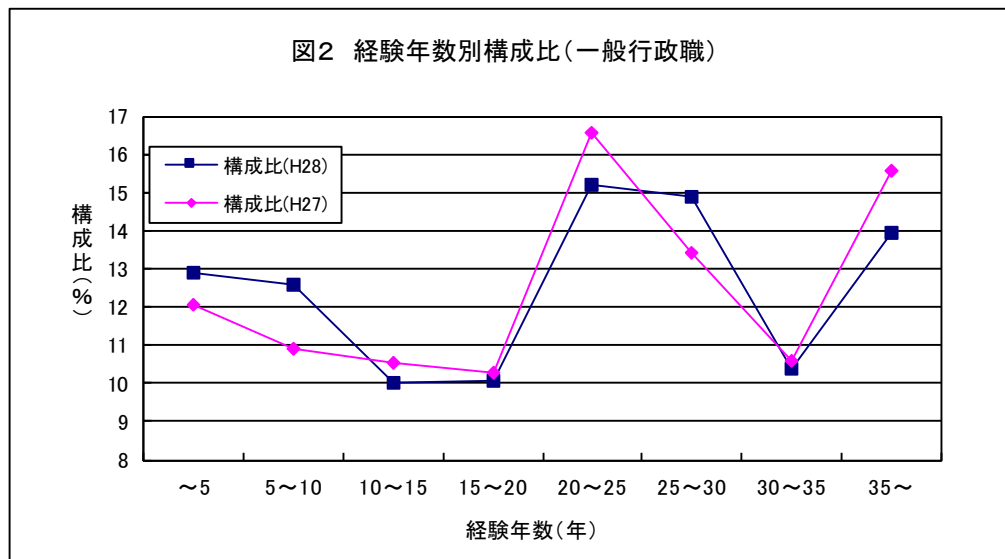
一般行政職の経験年数別職員数及び構成比は、次のとおりである (表5・図2)。

表5 一般行政職の経験年数別職員数

(単位:人、%)

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	計
職員数(H28)	183	227	228	558	518	652	932	938	1,414	1,382	964	1,297	9,293
職員数(H27)	188	182	237	511	456	553	976	954	1,534	1,243	983	1,443	9,260
構成比(H28)	1.97	2.44	2.45	6.00	5.57	7.02	10.03	10.09	15.22	14.87	10.37	13.96	100.00
構成比(H27)	2.03	1.97	2.56	5.52	4.92	5.97	10.54	10.30	16.57	13.42	10.62	15.58	100.00

図2 経験年数別構成比(一般行政職)



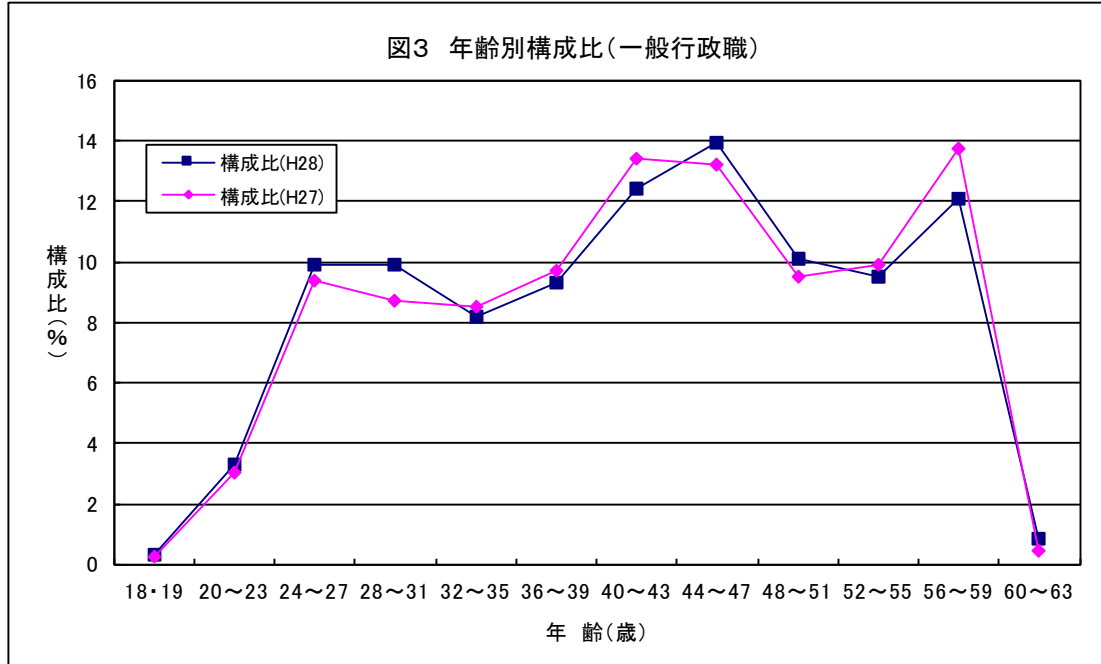
(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町）

一般行政職の年齢別職員数及び構成比は、次のとおりである（表6・図3）。

表6 一般行政職の年齢別職員数

（単位：人、％）

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～63	計
職員数(H28)	31	308	920	923	763	868	1,153	1,297	940	885	1,125	80	9,293
職員数(H27)	23	284	872	808	788	897	1,243	1,224	879	921	1,276	45	9,260
構成比(H28)	0.33	3.31	9.90	9.93	8.21	9.34	12.41	13.96	10.12	9.52	12.11	0.86	100.00
構成比(H27)	0.25	3.07	9.42	8.73	8.51	9.69	13.42	13.22	9.49	9.95	13.78	0.49	100.00



(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町）

一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移は、次のとおりである（表7・表8）。

表7 一般行政職の平均経験年数の推移

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
市	22.5 年	22.2 年	21.9 年	21.5 年	21.0 年	20.6 年
町	22.1 年	21.5 年	20.7 年	19.9 年	19.2 年	18.6 年
市町平均	22.4 年	22.1 年	21.7 年	21.3 年	20.8 年	20.3 年

表8 一般行政職の平均年齢の推移

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
市	43.8 歳	43.7 歳	43.3 歳	43.2 歳	42.8 歳	42.3 歳
町	43.4 歳	42.8 歳	42.3 歳	41.8 歳	41.2 歳	40.6 歳
市町平均	43.8 歳	43.5 歳	43.2 歳	42.9 歳	42.5 歳	42.1 歳

2 初任給（市町）

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が176,414円、高校卒が146,236円であり、町においては、大学卒が176,473円、高校卒が144,773円となっている。

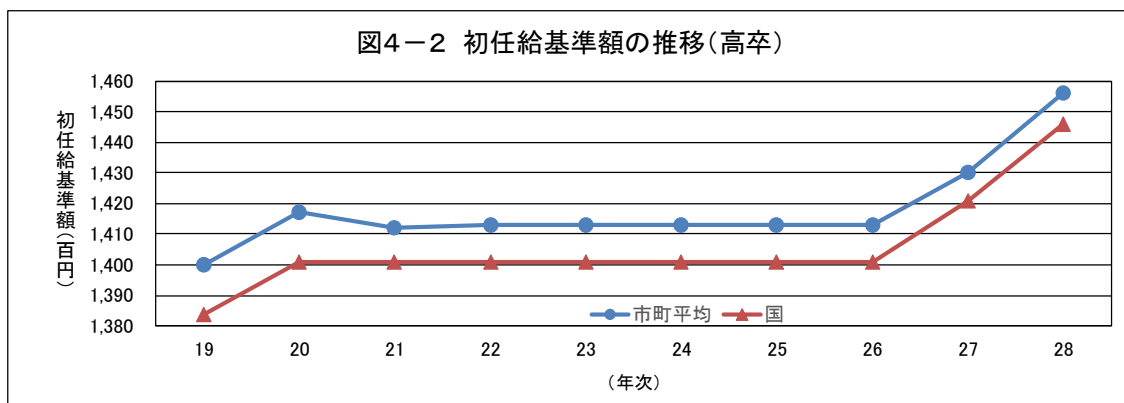
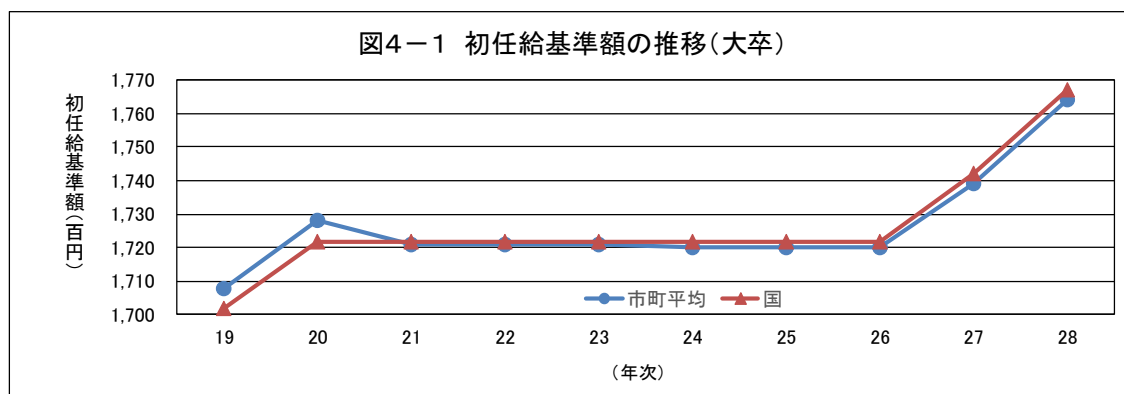
国の基準を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が5団体となっている（表9・図4）。

表9 初任給の状況（一般行政職試験採用）

（単位：団体）

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	176,414	1	12	1
	町	176,473	0	10	1
	計	176,440	1	22	2
	国(1-25)	176,700			
高校卒	市	146,236	4	10	0
	町	144,773	1	9	1
	計	145,592	5	19	1
	国(1-5)	144,600			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額（減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額）であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験（上級試験等）を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 採用者数及び退職者数（市町）

平成27年度中の採用者は663人で、前年度に比較して97人減少した（表10）。

また、平成27年度中の退職者は797人で、前年度より4人減少した（表11）。

表10 採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	増減			
						23→24	24→25	25→26	26→27
市	456	418	474 (481)	663	566	△38	56	189 (182)	△97
町	76	83	104 (97)	97	97	7	21	△7 (0)	0
計	532	501	578	760	663	△31	77	182	△97

※1 平成23年度の西方町における採用者は栃木市における採用者と見なして計上している。

※2 平成25年度の括弧内の数値は、岩舟町における採用者を栃木市の採用者と見なした場合の採用者数を示す。

※3 平成26年度の岩舟町における採用者は栃木市における採用者と見なして計上している。

表11 退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	増減			
						23→24	24→25	25→26	26→27
市	662	982	699 (713)	688	675	320	△283	△11 (△25)	△13
町	125	116	131 (117)	113	122	△9	15	△18 (△4)	9
計	787	1,098	830	801	797	311	△268	△29	△4

※1 平成25年度の括弧内の数値は、岩舟町における退職者を栃木市の退職者と見なした場合の退職者数を示す。

4 平均給料月額（市町）

(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

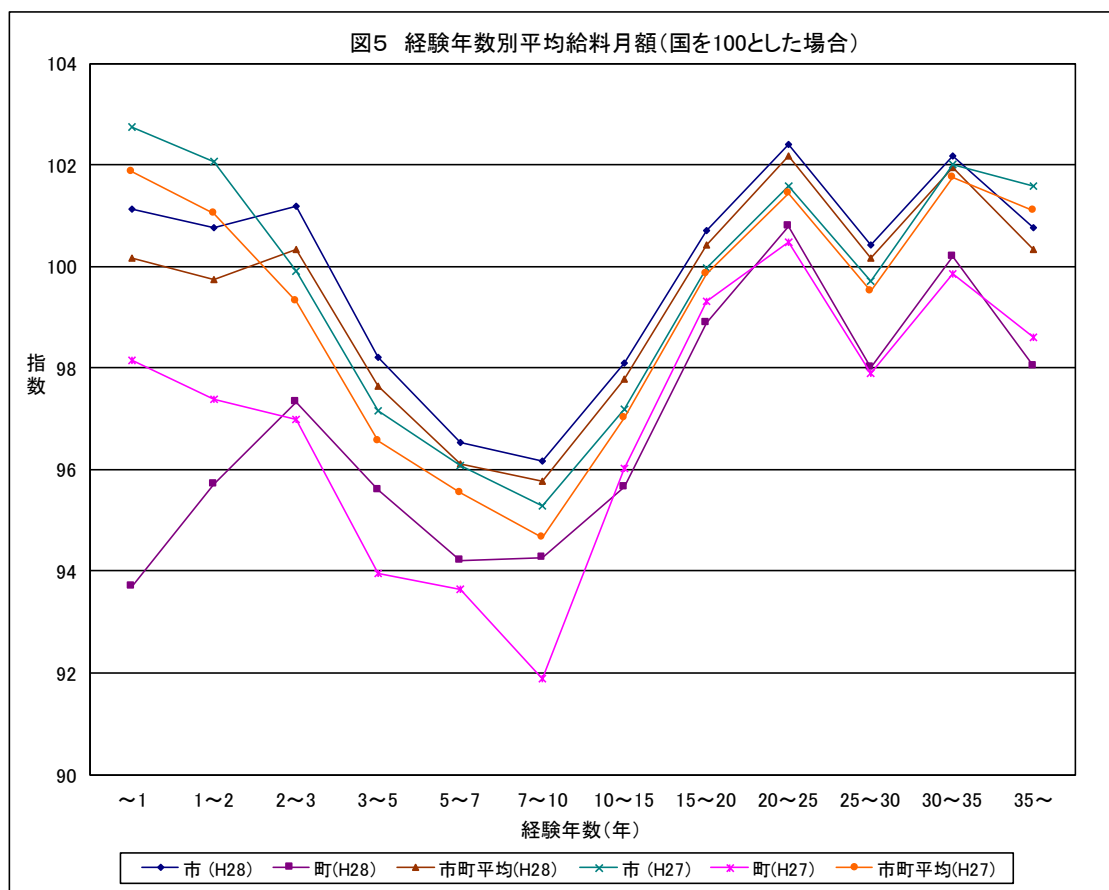
一般行政職の経験年数別平均給料月額及び国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数は、次のとおりである（表12・図5）。

表12 一般行政職経験年数別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	平均		
市	1,758	1,815	1,895	1,988	2,130	2,336	2,726	3,218	3,603	3,816	4,022	4,040	3,246		
町	1,629	1,724	1,823	1,935	2,078	2,290	2,659	3,160	3,547	3,724	3,945	3,931	3,020		
市町平均	1,741	1,796	1,879	1,976	2,120	2,326	2,717	3,209	3,595	3,806	4,013	4,023	3,212		
国	1,738	1,801	1,873	2,024	2,206	2,429	2,779	3,196	3,519	3,800	3,937	4,010	3,318		
* 指数	H 28	市	101.1	100.8	101.2	98.2	96.5	96.2	98.1	100.7	102.4	100.4	102.2	100.7	97.8
		町	93.7	95.7	97.3	95.6	94.2	94.3	95.7	98.9	100.8	98.0	100.2	98.0	91.0
	市町平均	市	102.8	102.1	99.9	97.2	96.1	95.3	97.2	100.0	101.6	99.7	102.0	101.6	98.4
		町	98.1	97.4	97.0	94.0	93.6	91.9	96.0	99.3	100.5	97.9	99.8	98.6	92.0
	市町平均		101.9	101.0	99.3	96.6	95.5	94.7	97.0	99.8	101.4	99.5	101.7	101.1	97.4

*「指数」とは国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数



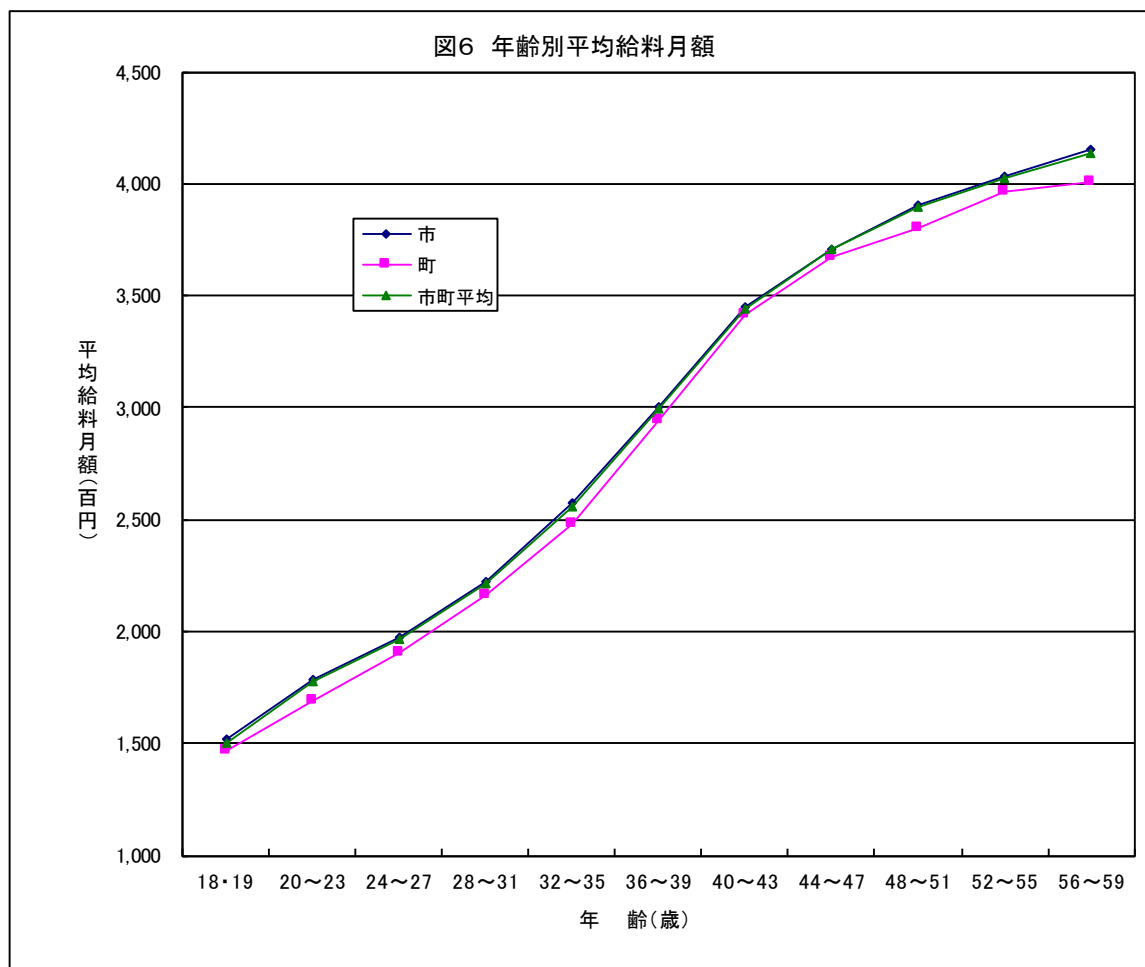
(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額

一般行政職（再任用職員を除く。）の年齢別平均給料月額は、次のとおりである（表13・図6）。

表13 一般行政職年齢別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～	平均
市	1,520	1,786	1,976	2,227	2,575	3,002	3,449	3,710	3,901	4,029	4,155	2,690	3,246
町	1,468	1,687	1,907	2,161	2,479	2,943	3,415	3,671	3,803	3,960	4,009	2,658	3,020
市町平均	1,500	1,772	1,962	2,213	2,559	2,993	3,444	3,705	3,892	4,020	4,132	2,684	3,212



(3) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである。なお、全職種における平均給料月額の上昇率は、前年比△1.2%となっている(表14)。

表14 職種別平均給料月額

(単位:人、円、%、歳)

区分	職員数 (H28.4.1)	平成28年 (A)	平成27年 (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 (H27.4.1)
一般行政職	9,293 人	321,200 円	325,700 円	△ 1.4 %	42.3 歳
税 務 職	875 人	287,300 円	293,100 円	△ 2.0 %	38.0 歳
医師・歯科医師職	6 人	431,100 円	431,400 円	△ 0.1 %	39.6 歳
薬剤師・医療技術職	105 人	303,500 円	298,600 円	1.6 %	38.9 歳
看護・保健職	480 人	299,300 円	302,800 円	△ 1.2 %	39.6 歳
福 祉 職	952 人	297,300 円	303,700 円	△ 2.1 %	39.8 歳
消 防 職	1,474 人	304,900 円	306,300 円	△ 0.5 %	37.9 歳
企 業 職	526 人	329,500 円	335,400 円	△ 1.8 %	44.0 歳
技能労務職	998 人	315,800 円	314,800 円	0.3 %	52.0 歳
特定任期付職	3 人	494,000 円	455,200 円	8.5 %	46.2 歳
教育職(小・中・幼稚園)	31 人	269,400 円	291,400 円	△ 7.5 %	37.8 歳
教育職(その他)	223 人	390,600 円	391,300 円	△ 0.2 %	46.8 歳
臨時職員	0 人	- 円	- 円	-	- 歳
計	14,966 人	316,200 円	320,000 円	△ 1.2 %	42 歳
再任用職員	107 人	258,200 円	251,000 円	2.9 %	60.7 歳

※再任用職員の数値は、再掲である。

(4) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（84.5%）、時間外勤務手当（65.6%）、地域手当（55.6%）等となっている（表15）。

表15 職種別平均給与月額 (上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合) (単位: 百円、人、%)

区分	給料	諸 手 当														給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特給	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
一般行政職	3,212	189	154	214		67	460	40	507			542	34	*	165	3,943	
	9,293	4,239	5,103	1,959		7,639	6	274	1,888			5,995	584	1	218	9,293	
	100.0%	45.6%	54.9%	21.1%		82.2%	0.1%	2.9%	20.3%			64.5%	6.3%	0.0%	2.3%	100.0%	
税 務 職	2,873	182	143	227		68		10	476			692	40		82	3,689	
	875	330	456	197		718		73	80			656	62		5	875	
	100.0%	37.7%	52.1%	22.5%		82.1%		8.3%	9.1%			75.0%	7.1%		0.6%	100.0%	
医 師 ・ 歯科医師職	4,311	189	549	*	3,603	142		3,681	669							11,076	
	6	5	4	1	5	3		4	6							6	
	100.0%	83.3%	66.7%	16.7%	83.3%	50.0%		66.7%	100.0%							100.0%	
薬剤師・ 医療技術職	3,035	137	175	258		71		147	715			439			66	3,741	
	105	18	85	29		90		30	2			84			2	105	
	100.0%	17.1%	81.0%	27.6%		85.7%		28.6%	1.9%			80.0%			1.9%	100.0%	
看 護 ・ 保 健 職	2,993	148	135	241		72		14	435			411	29			3,521	
	480	59	248	79		403		7	37			356	22		480		
	100.0%	12.3%	51.7%	16.5%		84.0%		1.5%	7.7%			74.2%	4.6%		100.0%		
福 祉 職	2,973	148	134	235		66		26	383			246	*			3,337	
	952	170	447	138		838		3	29			659	1		952		
	100.0%	17.9%	47.0%	14.5%		88.0%		0.3%	3.0%			69.2%	0.1%		100.0%		
消 防 職	3,049	213	152	221		70	*	47	533			330		59	112	220	3,967
	1,474	938	965	382		1,360	1	1,066	160			1,171		5	1,092	831	1,474
	100.0%	63.6%	65.5%	25.9%		92.3%	0.1%	72.3%	10.9%			79.4%		0.3%	74.1%	56.4%	100.0%
企 業 職	3,295	194	181	224		63		58	531			403	39		180	3,967	
	526	288	350	105		456		53	72			344	17		6	526	
	100.0%	54.8%	66.5%	20.0%		86.7%		10.1%	13.7%			65.4%	3.2%		1.1%	100.0%	
技能労務職	3,158	192	134	140		62		99				225	*	157	190	3,519	
	998	463	518	151		893		307				364	1	15	61	998	
	100.0%	46.4%	51.9%	15.1%		89.5%		30.8%				36.5%	0.1%	1.5%	6.1%	100.0%	
特 定 任 期 付 職	4,940		152			113										5,154	
	3		2			3										3	
	100.0%		66.7%			100.0%										100.0%	
教 育 職 (小・中・幼 稚園)	2,694	106	74	227		61			267		32	137				2,918	
	31	7	14	3		31			2		14	15				31	
	100.0%	22.6%	45.2%	9.7%		100.0%			6.5%		45.2%	48.4%				100.0%	
教 育 職 (その他)	3,906	221	181	123		66		30	439			891	22		160	5,038	
	223	164	135	30		206		2	46			171	3		11	223	
	100.0%	73.5%	60.5%	13.5%		92.4%		0.9%	20.6%			76.7%	1.3%		4.9%	100.0%	
臨 時 職 員																	
計	3,162	192	152	213	3,603	67	437	63	505		32	490	35	70	113	207	3,867
	14,966	6,681	8,327	3,074	5	12,640	7	1,819	2,322		14	9,815	690	6	1,107	1,134	14,966
	100.0%	44.6%	55.6%	20.5%	0.0%	84.5%	0.0%	12.2%	15.5%		0.1%	65.6%	4.6%	0.0%	7.4%	7.6%	100.0%
再任用職員	2,582		117			62		126	407			188	37		82	2,819	
	107		51			93		6	11			42	4		4	107	
	100.0%		47.7%			86.9%		5.6%	10.3%			39.3%			3.7%	100.0%	

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成28年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表16）。

表16 技能労務職員の職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸手当													給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
清掃職員	3,215	208	136	121		66		123			231			157	203	3,779
	156	88	79	29		141		151			66			15	50	156
	100.0%	56.4%	50.6%	18.6%		90.4%		96.8%			42.3%			9.6%	32.1%	100.0%
学校給食員	3,071	174	128	124		59		17			77					3,239
	124	35	40	19		109		14			7					124
	100.0%	28.2%	32.3%	15.3%		87.9%		11.3%			5.6%					100.0%
守衛	*	*		*		*										*
	1	1		1		1										1
	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%										100.0%
用務員	3,147	176	133	158		60		101			132				*	3,417
	308	134	189	41		275		20			70				1	308
	100.0%	43.5%	61.4%	13.3%		89.3%		6.5%			22.7%				0.3%	100.0%
自動車運転手	3,152	188	128	133		57		102			406				93	3,724
	117	79	41	18		103		21			88			8	117	
	100.0%	67.5%	35.0%	15.4%		88.0%		17.9%			75.2%			6.8%	100.0%	
その他	3,178	206	136	149		64		74			158	*			235	3,525
	292	126	169	43		264		101			133	1		2	292	
	100.0%	43.2%	57.9%	14.7%		90.4%		34.6%			45.5%	0.3%		0.7%	100.0%	
計	3,158	192	134	140		62		99			225	*		157	190	3,519
	998	463	518	151		893		307			364	1		15	61	998
	100.0%	46.4%	51.9%	15.1%		89.5%		30.8%			36.5%	0.1%		1.5%	6.1%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成28年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

5 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数は、次のとおりである（表17）。

表17 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区 分	市								町								計										
	24 年	(参 考 値)	24 年	25 年	(参 考 値)	25 年	26 年	27 年	28 年	24 年	(参 考 値)	24 年	25 年	(参 考 値)	25 年	26 年	27 年	28 年	24 年	(参 考 値)	24 年	25 年	(参 考 値)	25 年	26 年	27 年	28 年
110 以上	1		1																1		1						
105 以上 110 未満	12		12						7		6								19		18						
100 以上 105 未満	1	5	1	2	4	1	4	5		6				3	1	1	1	6	5	7	2	7	2	5			
95 以上 100 未満		9		12	10	13	10		11		11	9	9	9					20		23	19	22	19			
90 以上 95 未満									1		1			1	1				1		1		1	1			
90 未満																											

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(2) ラスパイレス指数の推移

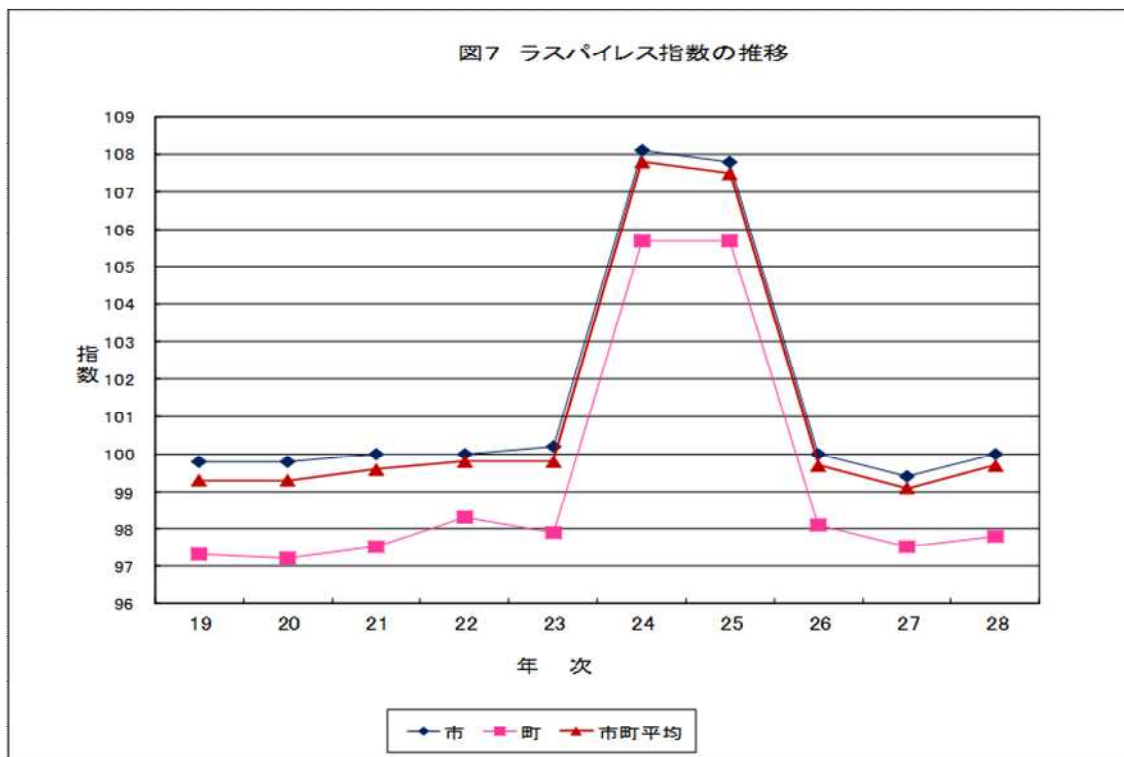
団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表18・図7）。

平成28年度は、前年に比べ市町平均で0.6ポイント、市平均で0.6ポイント、町平均で0.3ポイントそれぞれ増加した。

表18 ラスパイレス指数の推移

区 分	平 成	(参 考 値)	平 成	(参 考 値)	平 成	平 成	平 成	増 減					
	24年度	24年度	25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24→25	(参 考 値) 24→25	25→26	(参 考 値) 25→26	26→27	27→28
市平均	108.1	99.9	107.8	99.7	100.0	99.4	100.0	△ 0.3	△ 0.2	△ 7.8	0.3	△ 0.6	0.6
町平均	105.7	97.7	105.7	97.7	98.1	97.5	97.8	0.0	0.0	△ 7.6	0.4	△ 0.6	0.3
市町平均	107.8	99.6	107.5	99.4	99.7	99.1	99.7	△ 0.3	△ 0.2	△ 7.8	0.3	△ 0.6	0.6

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。



6 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表19）。

表19 特別職等の平均給料(報酬)月額 (単位:百円)

区分	市町長	副市町長	教育長	議長	副議長	議員
市	9,581	7,693	6,625	5,237	4,466	4,131
町	6,475	5,391	5,458	3,466	2,787	3,350
市町平均	8,214	6,680	6,111	4,458	3,727	2,700